

<経済環境適応資金>

「サポート資金【経営改善等支援】」

融 資 対 象	新型コロナウイルス感染症の影響により売上高等が15%以上減少した中小企業者(SN4号、5号、危機関連保証いずれかの認定が必要)
融 資 限 度 額	4,000万円
資 金 使 途	経営の安定に必要な事業上の設備資金及び運転資金
融 資 期 間 及 び 利 率	金融機関所定(固定)とする。 ただし、期間の区分に応じて次のとおりとする。 3年以内 年1.1%以内 5年以内 年1.2%以内 7年以内 年1.3%以内 10年以内 年1.4%以内
据 返 済 方 法	据置5年以内の分割返済
担 保	原則として要しない。ただし、保証協会の無担保保証限度額を超過する場合を除く。
保 証 人	原則として法人代表者以外の連帯保証は要しない。ただし、経営者保証免除対応確認書の提出により、経営者保証を不要とする取扱いが可能。
信 用 保 証	国の全国統一制度である伴走支援型特別保証を要する。 また、経営者保証免除対応を適用する場合は保証料率に0.2%を上乗せする。
保 証 料	年0.85% (国が当初の契約時の信用保証料のうち、0.2%を除く部分を補助)
責 任 共 有 制 度	一部対象
推 薦 機 関	県内商工会議所及び商工会
申 込 先	取扱金融機関の県内各店舗
問 い 合 わ せ 先	愛知県経済産業局中小企業部中小企業金融課 融資・貸金業グループ 052-954-6333 愛知県信用保証協会 総合相談窓口 0120-454-754 (信用保証について)